教 育 委 員 会 会 議 録

開催日　　令和７年１０月２３日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

１．日　　時　　令和７年１０月２３日（木）　午前１０時００分開会

２．場　　所　　南あわじ市役所　第２別館　第５会議室

３．会議次第

開　　会　　午前１０時００分

開議宣告

会議録署名委員の指名　　山本委員（南あわじ市）　青木委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉　　会　　午前１０時３４分

４．会議の出席者

≪南あわじ市≫

（教 育 長）　新 宅 忠 敏

（教育委員）　青 木　　京 、近 藤 宰 常 、山 本 真 也

≪学校組合≫

（教 育 長）　新 宅 忠 敏

（教育委員）　狩 野 時 夫 、青 木　　京 、山 本 真 也 、橋 本 直 之

５．会議の欠席者

≪南あわじ市≫

（教育委員）　清 水 真 澄

６．説明のため出席した者の職氏名

教育次長補兼教育総務課長　田 村 智 巨 、学校教育課長　居 神 さゆり

社会教育課長　眞 野 匡 史 、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長　阿萬野 真 司 、

スポーツ青少年課長　柏 木 映理子 、

教育総務課係長　佐々木 友 美 、 教育総務課主査　興 津 里 香

１．開　　会　　午前１０時００分

【新宅教育長】　　定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

２．会議録署名委員の指名

【新宅教育長】　　まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第１５条第２項の規定により、１名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員にお願いいたします。

３．前回会議録の承認

【新宅教育長】　　次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

４．教育長報告

【新宅教育長】　　次に、「教育長報告」をさせていただきます。

本日は、京丹後市の小中一貫教育についてお話させていただきます。

去る１０月１６日から１７日の２日間にわたり、京丹後市教育委員会へお伺いし、京丹後市の小中一貫教育の取組を視察してまいりました。

出席者は、西淡中学校長、三原中学校長、南淡中学校教頭、湊小学校長、榎列小学校長、福良小学校長と、教育委員会からは私と、次長、指導主事１名の全部で９名です。

視察の経緯につましては、以前、京丹後市の松本教育長とある会議でご一緒した際、１０年にわたって小中一貫教育に取り組んでいるということをお聞きし、本市と共通する部分が多くあると感じましたので、その後、視察を依頼いたしました。

今年度、スクールイノベーション中間報告会を中学校区ごとに実施しましたが、それは中学校区内の小学校との連携の重要性も感じていたということもあってのことでした。また、京丹後市の授業改革に向けての仕組みづくりにも共通したものを感じておりました。児童生徒数の減少に伴う課題についても、単学級化する中で、担任同士が相談したり授業研究をしたりという機会が失われてきているという課題もあり、中学校区で学年部会を持って集まって勉強しているということもうかがっていましたので関心を持っておりました。

京丹後市では、中学校とその校区に含まれる小学校全体を一つの組織として「学園」と呼んで連携を図っています。例えば京丹後市立久美浜中学校とその校区内の各小学校は「久美浜学園」という組織を形成しています。

京丹後市の「学園」組織は、いわゆる通常の小中一貫校におけるカリキュラムの統一ということは行っていません。学園全体で、中学校を卒業する生徒の姿をイメージし、その中学校の教育目標が同じ学園内の各小学校の目標に一致させています。学園内で、それぞれの学校が同じ目標に向かって、それぞれの課題を解決しながら特色を活かしていくという状況です。学園内の小学校の卒業生が同じ中学校に集まってきたときに、どういう子どもたちを育てて中学校を卒業していくのかということを共有し、めざす子供像をそろえていくというところが特徴だと思います。

また、「１・４・３・２の教育課程」を掲げ、１年間（年長児）・４年間（小１～小４）・３年間（小５～中１）・２年間（中２～中３）の区分による教育課程を導入しています。さらにその過程の中で「汽水域指導プラン」で中学校へのスムーズな接続を図るためのプランや、小学校への接続がスムーズに接続できるよう「保幼小接続プラン」を設定し、トータル１０年間をイメージして教育に当たっています。

そして、これらは施設分離型の小中一貫教育の形態をとっております。本市で仮に取り組むとすると、西淡中学校区、三原中学校区、南淡中学校区が施設分離型の形態になるのではないかと思います。なお、沼島小中学校はすでに小規模特別認定校として取り組んでおり、併設型に当たると思います。また、広田小学校、広田中学校も併設型になるかと思います。

視察の中で、久美浜学園連携会議を視する機会がありました。久美浜中学校区内の

中学校、小学校の先生が各分科会に分かれて協議されているところを実際に見せていただきました。

これらの取組の成果として、学園内の先生方の行き来が増えたとおっしゃられていました。施設分離型ですので、子どもたちの行き来は各校の行事を見に行くなど、それほど多くはないようですが、小中間の先生の関りが増えたことで、専門的スキルを持った中学校の先生の授業が子ども主体の授業に変わってきたというところが大きな変化だとおっしゃっていました。課題としては、取組を始めてから１０年が経過し、マンネリ化してきていること。また、市内３１校が再編によって現在１４校になっていますが、今後も児童生徒数の減少が進む中、さらなる再編の検討が必要なこと。スクールバスの運行本数が多く、予算や運用に課題があることなどを挙げられていました。

今回の研修の総括は今後行う予定ですが、本市の状況と見比べながら京丹後市の取組を参考にし、今後検討してまいりたいと思っております。

【新宅教育長】　以上で報告を終わります。この件につきまして、何かございませんか。

【青木委員】　先日、市小学校のスクールイノベーション事業の授業を見学させていただきましたが、市こども園の先生が４名も来ておられました。楽しんで見学されていて、慣れたご様子でもあり、普段から連携なさっているのが見て取れて、とてもいいなと思いました。子どもたちの育ちにおいて、小中の連携も大事ですが、幼稚園や保育所でどのように過ごすのか、その連携はとても重要かなと思います。

【新宅教育長】　市小学校と市こども園は令和５年度・６年度と県の指定を受けて幼少接続推進を進めてまいりました。その取組が今も行かされているのだと思います。

京丹後市では、まず小中の連携を図り、それが軌道に乗ったあたりから保幼との連携を取り入れたそうです。本市においても検討してまいりたいと思います。

【新宅教育長】　ほかに何かございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

５．協議及び報告事項

【新宅教育長】　続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

（１）総合教育会議について

【新宅教育長】　　「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】　　令和７年度第２回総合教育会議次第（案）をご覧ください。

第２回の総合教育会議は、１２月１９日（金）の午後２時３０分からここ第５会議室での開催を計画しております。なお、１時間前の午後１時３０分からは、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の総合教育会議では、次第（案）にもありますように、議題１「南あわじ市教育大綱（令和７年度～令和１１年　度）の策定について」、議題２「中学校部活動の地展開について（子どもたちの移動手段）」、議題３「小中一貫教育について」を現時点での協議事項として挙げております。

議題１につきましては、令和７年度から令和１１年度までの南あわじ市教育大綱を策定する必要がございます。この教育大綱につきましては、これまでも教育振興基本計画の基本理念や基本方針をベースとしていることから、同様に、今年度新たに策定されました「第４期南あわじ市教育振興基本計画」の基本理念や基本方針を謳った内容を考えております。

議題２につきましては、全国的に部活動の地域展開が進む中、当市においても「ＭＩＮＡ・ＫＡＴＳＵ推進計画」を策定して取り組みを進めているとことですが、まだまだ検討すべき課題はいくつもあると思われます。こうした課題の中でも大きな点として「子どもたちの移動手段」が挙げられます。そこで、今回はこの点について焦点を当てて議論いただければと考えております。ほかに総合教育会議で取り上げたい内容がございましたらご意見いただければと思います。

議題３につきましては、本日の教育長報告でもありました京都府京丹後市教育委員会における小中一貫教育の取組について、本市でも参考になる部分が多くあると思われますので、この機会に詳しくご説明いたしたいと思います。今後、本市でどのように取り組んでいくかは今後の検討課題となるかと思いますが、参考例としてお聞きいただければと思います。

以上、現時点の案として３つの議題を挙げさせていただきました。

議題１は確定ですが、議題２及び３につきましては、今後、市長とも協議した上で最終決定してまいります。協議の中で議題が変更する場合もあるかと思いますので、その点ご了承いただければと思います。また、次回の定例会にてお知らせさせていただきます。

今回の総合教育会議につきましては、午後２時３０分に開会しまして概ね２時間程

度、午後４時３０分頃を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

【新宅教育長】　　説明が終わりました。
この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

（２）南あわじ市吹上浜野外教育センターの譲与について

【新宅教育長】　　「南あわじ市吹上浜野外教育センターの譲与について」、事務局より説明をお願いします。

【柏木課長】

【新宅教育長】　　説明が終わりました。
この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【青木委員】　　譲与された場合は、相手方に所有権が移ることになると思うのですが、今後、相手方が民間へ売却することも可能になるということですか。

【柏木課長】　　その点は現在検討中の部分もありまして、市がどこまで関与できるものなのかも調べたうえで、必要であれば契約書に明記していきたいと思います。

【近藤委員】　　私が高校時代に利用した当時は非常に混雑していましたが、利用者の状況はいかがですか。

【柏木課長】　　令和元年度５，３７５人、令和２年度２，９００人、令和３年度１，７００人、令和４年度３，６９５人、令和５年度３，０９２人、令和６年度３，７４８人です。令和２年度、３年度はコロナの影響で利用者数が激減しており、令和４年度から持ち直してきましたが、コロナ前の水準には至っておりません。令和７年度は４，０００人を目標としておりますが、大阪万博の影響もあり、想定よりも少なくなる見込みです。昔ながらの施設のためリピーターの方が多く、また、友人とのキャンプの他、家族キャンプやソロキャンプなど、様々な利用形態となっております。

【橋本委員】　　建物は現在市の所有ということですが、土地ごと譲渡するのでしょうか。

また、この場所は国立公園に指定された土地にはかかってないのでしょうか。

【柏木課長】　　位置上は国立公園に指定されておりますが、土地は吹上生産森林組合の所有となっており、特に問題はございません。

【新宅教育長】　　ほかに何かございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

（３）当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】　　「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おき願います。

６．その他

【新宅教育長】　次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

７．閉　　会

【新宅教育長】　以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。
これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前１０時３４分